

令和7年度 第2回 二宮町環境審議会会議録

日 時：令和8年2月9日（月） 午後3時00分～午後5時15分

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：室田会長 / 土谷副会長 / 和知委員 / 渡辺委員 / 真下委員 / 橘川委員 / 和田委員 / 三島委員

事務局：西山町民部長 / 山口生活環境課長 / 高橋環境政策班長 / 中尾主事補

1. 開会

2. あいさつ

会 長：本審議会は町の「環境」をより良いものにしていくために意見をいただく場なので、忌憚のない発言をお願いします。

3. 議題

（1）令和6年度進捗状況に対する委員意見に関わる今後の町対応

『資料1：令和6年度進捗状況に対する委員意見に関わる今後の町対応』

について事務局より説明。

【審議結果】

- ・「若者が高齢者層にスマホ操作を教える場の創出」について、町民や団体と連携した取り組みについて検討する。

【質問・意見等】

委 員：重点 No.12～14 について、「市民提案書やこども版気候市民会議で考案したアイデアを実現できるよう取り組む」とあるが、具体的な構想はあるのか。

事務局：来年度は、町民や環境づくりフォーラムなどと連携して、実現に向けた手法を議論していきたいと考えている。アイデアが実現した事業は、いただいた意見を実現した事業だとわかるように周知していく。

委 員：個人や個々の団体だけでは力が限られるため、緊急性の高い気候変動対策に取り組むために、町全体を巻き込む必要がある。

事務局：行政も人材や財源が限られているため、効果が高いものを基に優先順位を決めて施策を進める必要がある。そうすることで着実に事業推進できるとともに、時代ごとのニーズも取り入れながらステップアップすることができると思う。

会 長：市民提案書を基に実現のための具体的な行動を可視化すると、さらに、優先順位や実現の可否などもわかるようになるのではないか。

事務局：推進するための体制が整っていないことが課題である。来年度は、エコフェスタなどで連携している環境づくりフォーラムと協力して勉強会などを開催する予定なので、その中で推進体制の一助となるような具体的な行動について検討を試みる。ただし、人の入れ替わりなどもあり団体を維持することは困難だという課題があるため、多様な人や団体に関わってもらうことが重要である。

委 員：かつては、幅広い団体が意見交換を行うことができる場があったと認識している。時代によって適切な関わり方は異なるが、やはり多様な人や団体を巻き込むことは重要である。

委 員：地域は担い手の減少により衰退してきている。行政がどういった取り組みをしているか地域には伝わっておらず、知っていても伝える力もない。しかし、環境を良くしたいと思っている町民は多くいると思う。そうした町民を巻き込むことが重要である。最初は理解されなくても、積極的に周知を試みることで段々伝わっていくのではないか。

委 員：会議形式ではなく、気軽に話し合える空間を用意することで、様々な意見交換が可能な場となるのではないか。市民提案書を作成する際も、集まった町民が理想の環境について話し合い、団結することで市民提案書という形にすることができた。

事務局：主催側の人員の確保や、参加者のモチベーションを維持できるような体制を整えなければ、長期的に継続することはできないと考える。

会 長：町の取り組みや、環境審議会での議論内容などが伝わっていないことが課題であるため、まずは広く周知することが重要である。

委 員：重点 No. 8 について、「若者が高齢者層にスマホ操作を教える場を設けることは担当課では困難」とあるが、他の課で対応を検討してみてもどうか。

事務局：主たる事業目標は「熱中症対策の推進」であり、高齢者にスマホ操作を教える場の創出は手段の1つであって目的ではない。若者の団体がなく実施困難な状況も考慮して、他の実施可能なものから事業推進を図っているところである。

委 員：団体の有無ではなく、どのように地域を活性化すれば環境問題の解決に繋がるかという点で、早急な対応が求められるのではないかと考える。

委 員：若者と高齢者それぞれに対して、単に接点を持つ場への参加を呼びかけても効果は薄いと考える。イベントのような人が集まる機会に周知することを検討してはどうか。

委 員：公益社団法人と連携して、スマホ教室の講師として参加している学生もいる。町内の学生への呼びかけも効果的であると考えます。

事務局：一から団体の創出などを目指すのではなく、現在活動している内容に取り入れられ

るような連携であれば実現ができるかもしれない。

(2) 後期実施計画策定に向けての検討

『資料2：後期実施計画策定に向けての検討』

『参考1：環境基本計画の体系と新たな要素の追加について』

『参考2：基本目標と取組内容の整理表』

『参考3：環境基本計画の指標の考え方イメージ』

について事務局より説明。

【審議結果】

- ・次年度に向け、引き続き検討することとする。

【質問・意見等】

会 長：重点事業の評価方法や評価内容について、時代の変遷に伴う変化に対して、新たに参考指標を加えることで、臨機応変な対応を試みるということか。

事務局：これまでの事業評価は継続して行い、後期実施計画に向け、重点事業の評価として機能するかどうか有効性を図るものである。

委 員：実施計画に記載のある事業であれば、必ず予算がつくのか。

事務局：あくまでもつきやすくなるだけで、必ず予算がつくものではない。

委 員：参考指標を設定後、後期実施計画中は一切変更せず継続するのか。

事務局：長期的に第四次基本計画策定までを見据え、柔軟に変更してもよいと考えている。

委 員：参考指標には、大学教授の科学的知見も取り入れられるとよいのではないか。

事務局：生物多様性では、そのように検討している。地球温暖化では、他市町村との比較ができるよう、国が発表する数値の採用を検討している。

(3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進捗管理方法

『資料3：区域施策編進捗管理方法』について事務局より説明。

【審議結果】

- ・『資料3』について、次年度より計画の進捗管理を行うことに異議なしとする。

【質問・意見等】

委 員：国から補助金・交付金が下りにくくなった主たる理由は、要件の変更による影響か。

事務局：その通りである。「庁内で使用する電力を全て再生可能エネルギー由来の電力に変

更すること」と、「町所有の未利用地で太陽光パネルを設置すること」の2点が大きな障壁となっている。

4. 閉 会